

「公開事業評価(河内長野版事業仕分け)」結果 に対する施策・予算への反映状況を公表します

平成25年3月

河内長野市では、「市民目線で市の事務事業をより良いものにするために」をキャッチフレーズに「成果重視の事業の実施」「市民への説明責任を果たす」「コスト意識を重視した職員の意識改革」を期待する効果として、平成23年8月より「公開事業評価(河内長野版事業仕分け)」を実施しています。

「公開事業評価(河内長野版事業仕分け)」においては、各事務事業を市民のみなさんに改めてわかりやすく、あるいは詳しくご説明したうえで、評価者のみなさんの議論における論点や結果を受けて、各所管課で議論した内容を庁内で検討を行い、市として今後の取組みの方向性を公表することとしています。

今回の公表にあたりましては、平成23年度に実施した第1回目の「河内長野版 事業仕分け」の進捗状況として今年度の改善点及び翌年度以降の取組み方針や課題について公表しました。

平成24年度に実施した第2回目の「公開事業評価(河内長野版事業仕分け)」については、河内長野版の特徴を活かし、市民目線で事務事業をより良いものにする事ができるよう13,073千円の予算増額を図りました。

また、検討の結果、直ちに施策や予算へ直接的に反映ができない事項については、評価結果の趣旨や内容を踏まえ、必要に応じて平成26年度以降の予算へ反映できるよう努めていきます。

なお、この評価の結果を受けて、市が実施する他の事務事業についても、同様に改善や費用対効果の検証などに努め、市民のみなさんにとってより良い事務事業となるよう取組みを進めていきます。

(※予算への反映状況につきましては、当初予算の要求金額であり、最終確定した金額ではありません。)

※ 個別事業の反映状況は別紙シートをご覧ください。

平成24年度実施分

「公開事業評価（河内長野版事業仕分け）」
結果に対する施策・平成25年度予算への反映状況



平成24年度実施分「公開事業評価(河内長野版事業仕分け)」結果に対する施策・平成25年度予算への反映状況

評価者の論点

施策への反映状況

【事業番号】

1-1

【事業名】

住民基本台帳及び印鑑関係事業

【細事業名】

窓口センター管理運営事業

【担当課】

市民窓口課

【評価の分類】

廃止	2
民営化	0
実施主体の見直し	0
要改善	4
現行どおり	1

【評価の結果】

要改善

①フォレスト三日市3階フロアーの2部屋を使用していますが、あのスペースをもっと有効に活用できないか。

②コンビニエンスストアでの証明書交付(以下、「コンビニ交付」と表記します)を導入する場合の費用対効果と、三日市窓口センターのあり方について、どのように考えているか。

③三日市窓口センターは、諸証明の発行窓口として高齢者等には必要である。

④三日市窓口センターの営業日について。土曜日の午後及び日曜日の営業を廃止してはどうか。

フォレスト三日市3階フロアーの活用

①当施設は国庫補助金を導入しており、施設改修や事業内容の変更などに一定の制約がありますが、現在のスペースの有効活用については、PRや相談など他課の業務(窓口業務を除く※1)が実施可能かどうかについて庁内アンケート等を実施(平成24年度)し、実現可能な業務について実施に向けた検討を行います。

※1 窓口業務については平成22年度に調査実施済

窓口センターの利用促進

②市広報紙などを通じて三日市窓口センターの利用促進を図り、市役所本庁での待ち時間の低減も含めた窓口サービスの向上に努めます(平成24年12月号広報紙にPR記事を掲載しました)。

コンビニ交付導入の検討

②衆議院の解散によりマイナンバー法案が廃案となりましたが、平成25年度からコンビニ大手2社が新規参入することからコンビニ交付の利用が促進されることが予想されます。引き続きコンビニ交付に関する利用の動向や国におけるマイナンバー制度に関する今後の取組みの方向性などにも注視し、コンビニ交付を導入した場合の費用対効果などの動向を見定めていきます。特に、コンビニ交付導入の前提としてカードの普及が大切ですので、全市民へのマイナンバーカードの配布に関する国の対応に変わりがないかなど、動向を見定めるとともに、費用対効果や三日市窓口センターのあり方を含めたなかでコンビニ交付の導入について検討していきます。

【マイナンバー制度】

複数の機関に存在する個人の情報について、同一人の情報であるという確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、公平・公正な社会を実現するための社会基盤(インフラ)。

窓口センターの利用者増に向けた取組み

③④三日市窓口センターでの日曜日の証明書発行は、平成22年10月から実施しています。仕事などで平日の来庁が困難な方に対する利便性の向上という観点から、やはり土日の証明書発行は必要な市民サービスであり、また、有人による窓口も高齢者等にとっても利用し易いと考えています。現在、利用者数が増加傾向にありますので、引き続き市広報紙などに営業日の情報を掲載してPRを行うなど三日市窓口センターの効率的な運営に努めるとともに、今後は利用状況や費用対効果などから総合的に判断し、土日営業の廃止も含め三日市窓口センターのあり方を検討していきます。

平成25年度予算への反映状況

(注意)

平成25年度予算への反映状況につきましては、当初予算の要求金額であり、最終確定金額ではありません。

平成25年度では具体的な予算額の変化はありませんが、平成25年度の取組みを踏まえ、必要に応じて平成26年度以降の予算へ反映していきます。

平成24年度実施分「公開事業評価(河内長野版事業仕分け)」結果に対する施策・平成25年度予算への反映状況

評価者の論点

施策への反映状況

【事業番号】

1-2

【事業名】

防犯活動推進事業

【細事業名】

防犯活動推進事業

【担当課】

自治振興課

【評価の分類】

廃止 0

民営化 0

実施主体の見直し 0

要改善 0

現行どおり 7

【評価の結果】

現行どおり

①社会を明るくする運動などの多くの人が集まる機会に防犯の啓発を行ってはどうか。

②犯罪抑止のために出前講座などを実施してはどうか。

③自転車盗・オートバイ盗の増加に対してはどのような対応をとっているか。

④防犯協議会及び少年補導員連絡会への委託事業の成果を定期的に検証するべきではないか。

⑤河内長野市で犯罪の少ない理由についてはどのようにお考えか。

防犯に関する啓発

①今後、防犯協議会と関わりのある各種団体が主催する催し(社会を明るくする運動や人権についての講演会、市民まつりなど)で防犯について広く啓発を図っていきます。

②生活安全推進協議会で自転車盗などの少年犯罪防止のための啓発が必要との議論があり、警察が各小学校で防犯教室を開催して啓発を行っています。今後も少年犯罪抑止のために、警察や教育委員会などの関係機関と連携を強化しながら取り組んでいきます。

市でも年3回程度、自治会などからの依頼を受け、出前講座を実施しています。今後も出前講座を積極的に活用していただくようPRし、空き巣対策や個人でできる防犯など、地域での自主的な防犯活動に役立つ情報の提供を行います。

③自転車盗やオートバイ盗の被害防止と啓発のため、防犯協議会、警察、市が共同で全国地域安全運動にあわせてワイヤーロック錠を配布するキャンペーンを実施しました。また、少年補導員連絡会では、警察と合同で発生率の高い地域を重点的にパトロールし、少年犯罪の抑止に努めました。今後も平成24年中の犯罪発生状況を分析し、手法の見直しなどの工夫を重ねながら、引き続き啓発やパトロールなど、犯罪の抑止に取り組めます。

委託事業の成果の検証

④講演会の来場者数や、パトロールの実施頻度など、委託事業の実施状況の検証に努めます。また、委託事業の最終目標は犯罪件数の減少にあると考えますが、犯罪件数は委託事業はもちろん、地域での自主防犯活動や防犯カメラの設置補助など他の防犯施策の効果がいまって減少するものと考えています。委託事業単独での評価には難しい面もありますが、今後も警察、委託団体とで3カ月に1回開催する会議において、定期的に検証し、犯罪の発生状況に応じて手法や内容を常に見直しながら、委託のメリットを活かしてより効果が高いと考えられる事業を柔軟に展開していきます。

安全・安心なまちづくりのPR

⑤河内長野市は平成24年の犯罪発生率が大阪府内33市中3位(平成24年12月末現在暫定値)と非常に犯罪が少ないまちと言えます。これは、防犯協議会が中心となって防犯啓発活動について積極的に取り組んでいただいていることや、地域での主体的な自主防犯活動を活発に行っていたこと、またその活動を支援するために補助制度や出前講座の開催などの市として自主防犯活動の支援に取り組んできたこと、そして各団体と警察、市が連携して防犯に取り組んできたことが相互に作用したことによる成果と考えています。今後は安全・安心なまちを積極的にPRしていくとともに、引き続き他市の状況との比較や犯罪発生状況の分析を行いながら、大阪一安全な都市をスローガンに、関係団体等と連携して犯罪の防止に取り組んでいきます。

平成25年度予算への反映状況

(注意)
平成25年度予算への反映状況につきましては、当初予算の要求金額であり、最終確定金額ではありません。

平成25年度では具体的な予算額の変化はありませんが、平成25年度の取組みを踏まえ、必要に応じて平成26年度以降の予算へ反映していきます。

平成24年度実施分「公開事業評価（河内長野版事業仕分け）」結果に対する施策・平成25年度予算への反映状況

評価者の論点

施策への反映状況

【事業番号】

1－3

【事業名】

商工業振興事業

【細事業名】

商工業振興事業

【担当課】

商工観光課

【評価の分類】

廃止 0

民営化 0

実施主体の見直し 0

要改善 7

現行どおり 0

【評価の結果】

要改善

①産業祭は今回で12回目だが、所期の目的を達成するための課題にはどのようなことがあるか。

②産業祭での売り上げが上がれば補助金額が増えるなどの方法で、活性化を図ってはどうか。

③今年はじめて河内長野市産品のブランド化が行われたが、今後どのように拡大していく予定か。

④農・林・商工・観光が一体となって具体的にどのような事業を行っているのか。その将来のストーリーはどのようなものか。

⑤単年度の補助金要綱だけで補助金を支出することは健全ではないと考える。補助金交付について、条例や産業振興計画を策定する予定はあるか。

⑥市内の小さなお店がどんどん潰れていっている。どのような対応を検討しているか。

⑦市が仲介し、地元商店街の空き店舗を他市の人を利用してもらうといった取組みを検討してはどうか。

農・林・商工・観光との連携について・産業祭の活性化

①農・林・商工・観光の4団体が共同で企画運営するにあたり、そのネットワーク強化が課題となっていますが、今後は産業祭を企画する商工会青年部が4団体との協議をさらに高い頻度で、綿密に行っていきます。
②今後の産業祭の活性化に向け、運営方法や組織のあり方、場所等について関係団体と協議を行います。

市産品ブランドの今後の方向性

③河内長野市産品ブランド化推進計画に基づき、まずはより身近で消費者に手にとっていただきやすい1次産品とその加工品からブランド化に着手し、現在PRに努めているところです。平成25年度からは対象を拡大し、工芸品等のブランド化に向けた検討を行います。そして各分野のブランド産品等特産品の販路を、さらに開拓し拡大していくよう、各種イベントへの参加やインターネットショップシステムの開発等、情報を発信していきます。
④10月開催の産業祭で、市民から寄せられたアイデアレシピにより、市産品ブランドを専門店で調理し販売するといったPRを行いました。今後も産業祭を各分野の新商品や新企画をPRする場として活用し、農・林・商工・観光が一体となって、お互いの発展に向け協力して取り組んでいきます。

【インターネットショップ】

インターネットを介して商品の売買を行うウェブサイトのこと。

補助金の適正な運用と産業振興ビジョンの策定

⑤本市では河内長野市第4次総合計画に基づき産業振興に取り組んでおり、その一つの手段として市内の商工業の振興のため様々な公益事業を実施している商工会を支援してきました。そのような中、平成21年度から商工会に対する大阪府補助金が個別経営指導業務の実績を重視したポイント制により交付されるよう改正されたため、本市でも地域の商工業の活性化事業を推進する側面から商工会事業を支援することが必要となっています。これを受けて、商工会に対する補助金交付目的と補助基準をさらに明確にし、より適正な補助金執行に努めるため、現行の補助金交付要綱を改正し、平成25年度から新基準を適用します。また産業振興のための方向性についても、産業振興ビジョンとしてまとめる予定です（平成25年度策定予定）。

買い物困難者への対応・事業者への支援

⑥市内のお店がなくなり買物が困難な人には、商店の位置や、配達可能な品目・範囲など、各店舗の買い物困難者対策をまとめた、「買い物支援マップ」を平成24年度中に商店の宣伝も兼ね作成します。また、地域・事業者・市との意見交換会で情報交換を行った上で、ニーズの高い地域での移動販売を開始しました。今後も一定以上のニーズがある場合は、事業者と協議の上、移動販売の範囲拡大を進めます。その他、市内小規模事業者に対する低金利の融資の斡旋や信用保証料の補助のPRを引き続き行います。

地元空き店舗の活用について

⑦チャレンジショップによる起業家支援は平成23年度をもって廃止しましたが、そのスペースをコミュニティスペースとして活用し、駅前の活性化を進めているところです。市内外の事業者に商店街へ出店していただくためにも、コミュニティスペースを軸に駅前の魅力アップに取り組みます。また、商店街の空き店舗や空き地を利用してミニロハスフェスタや河内長野マルシェなど、エコや健康をコンセプトに展開する特徴を持ったマーケットイベントに取り組んでいきます。

（注意）

平成25年度予算への反映状況につきましては、当初予算の要求金額であり、最終確定金額ではありません。

平成25年度予算への反映状況

市産品ブランドをはじめとした特産品などを取り扱うインターネットショップなど、農・林・商工・観光を含めた市内産業活性化の研究のため、新規で2,000千円を要望しました。

平成24年度実施分「公開事業評価(河内長野版事業仕分け)」結果に対する施策・平成25年度予算への反映状況

評価者の論点

施策への反映状況

【事業番号】

1-4

【事業名】

ごみ収集・処理事業

【細事業名】

家庭系ごみ収集事業

【担当課】

環境衛生課

【評価の分類】

廃止	0
民営化	0
実施主体の見直し	1
要改善	0
現行どおり	6

【評価の結果】

現行どおり

①ごみのさらなる排出抑制について、どのような調査・研究を行っているか。

②ごみ減量化の啓発については、子供のときから教育の一環としての取り組みが必要であると考え。地球にやさしい環境を守るため、大型ごみのリサイクルに取り組むべきである。すべて焼却するということではなく、いろいろな方法を研究し、アイデアを出して取り組む必要があるのではないか。

③家庭系ごみの排出は多く、事業系ごみが少ない。まだ、ごみ減量化の余地はあると思うが、どのように考えているか。

④リフューズに力を入れてはどうか。また、市内事業者包装を簡易なものにしてもらうなどの取り組みも必要と考える。

⑤1人100g減らすとどのくらい処理費用が減るというようなシミュレーションをすればおもしろいのではないか。

⑥ふれあい収集は、今後どこまで増えていくという見通しをお持ちか。

⑦随意契約であっても、市の財政状況や今後の人口減などを考えると、委託業者に対し協力を求めるなどの話し合いをしていくことが必要ではないか。

ごみの排出抑制について

①現在実施しているペットボトル、プラスチック製容器包装、カン・ビン・小型金属類・古紙・古布に加えて、平成25年度から陶磁器製・ガラス製食器のリユース(再利用)・リサイクル事業を実施します。具体的には、市民から「もったいない市(仮称)」や資源選別作業所へ持ち込まれた食器を選別し、各種団体にもご協力いただきながらリユースを図ります。リユースができないものは、陶磁器製食器の原料や土木資材としてリサイクルします。
また、造園業者等へ依頼した樹木等の剪定枝について、大阪府森林組合所管の南河内樹木リサイクルセンターへできる限り持ち込まれるよう推奨し、ごみの減量化とともに資源化による有効利用を図ります。

②ごみの減量化については、子どものときからの教育をはじめ、市民団体や地域との連携協力の下での取り組みが重要と考えています。また、広報紙でのPRのほか、環境啓発冊子の発行など、いろいろな方法で推進していきます。
新たなリサイクル施策として、平成25年度から陶磁器製・ガラス製食器のリユース・リサイクル事業を実施します。その他のリユース・リサイクル事業については、費用対効果も視野に入れながら今後とも研究・検討していきます。

③家庭系ごみのうち、もえるごみについて、市広報紙などで水切りの必要性や雑紙のリサイクル方法など、更なる減量化への周知を行います。また、もえるごみにプラスチック製容器包装などが混ざっているケースが多いため、資源活用の必要性についても周知を図ります(平成25年2月の市広報紙に掲載予定)。

④市内事業者やユーザーの協力を得て、極力、民間活力を阻害しない形での方策を検討していきます。

⑤家庭で何をどれだけ抑制(減量化)すれば、南河内環境事業組合での処理量割の金額がいくら削減されるかといった指標を提示し、目に見える形で排出抑制効果を知っていただき、さらなる減量促進につなげていきます(平成25年度広報紙掲載予定)。

ふれあい収集について

⑥現在、月2~3件のペースで増えており、平成24年12月末現在68件となっています。現行の体制で100件程度までは対応が可能ですが、現行体制での対応が困難となった場合には、体制の見直し等の検討が必要であると考えています。

また、サービスの内容については、平成24年12月までに利用者または代理人を対象に満足度、改良・改善すべき点などのニーズを把握するアンケート調査を実施し、平成25年3月までに集計および分析を行います。さらに、河内長野市廃棄物減量等推進審議会にも報告し、ご意見をいただく予定です。

収集委託業務の契約形態について

⑦公開事業評価では現委託事業者に対して、親切な対応やきめ細かなサービスなど、高い評価をいただいたところです。

今後とも、委託料については毎年精査し、委託業者の協力も得ながら、透明性の確保に努めてまいります。

平成25年度予算への反映状況

(注意)

平成25年度予算への反映状況につきましては、当初予算の要求金額であり、最終確定金額ではありません。

陶磁器製・ガラス製食器のリユース・リサイクルを行う「もったいない市(仮称)」関連予算として、1,023千円を要望しました。

平成24年度実施分「公開事業評価(河内長野版事業仕分け)」結果に対する施策・平成25年度予算への反映状況

評価者の論点

施策への反映状況

【事業番号】

1-5

【事業名】

公園緑地管理事業

【細事業名】

公園緑地管理事業

【担当課】

公園緑地課

【評価の分類】

廃止 0

民営化 0

実施主体の見直し 1

要改善 6

現行どおり 0

【評価の結果】

要改善(拡大)

①公園を媒体に協働の手法でコミュニティを形成していく取り組みが必要と考える。

②協働について、市と公園緑化協会(以下、「協会」と表記)の役割分担の整理と、協会内での専門家の育成が必要ではないか。

③公園について、地域とコミュニケーションがとれているのか。

④指定管理者制度はコストダウンではなく、パフォーマンスアップのための制度。専門的な知識など、協会が担うことの意義をPRするとともに、協会のガバナンスを改めることを検討すべきではないか。

⑤河内長野市は公園が多く面積も広いのに、管理人員、管理経費が少ないとのことだが、それで良いのか。

⑥寺ヶ池公園にカフェを作ることはいかないか。

⑦寺ヶ池公園の水辺(しょうぶ園)は都市計画事業として計画どおり整備済みですが、管理事務所裏側の枯山水の箇所は整備途中です。なお、現在のところ、ビオトープとグラウンドゴルフ場についてはこの整備計画には含まれていません。都市計画事業の事業認可が終了した現状では、この事業の執行は不可能ですが、平成25年度では最もニーズの高い周回路の整備とこれに付帯する健康遊具の設置を計画しています。

⑧みどりや公園に関するマスタープランの策定が必要ではないか。

市民のみなさんとの協働による公園づくり

①子供の遊び場を中心とした公園づくりから、世代を超えた人々が集い憩う場、また、防災活動としての場、つまりコミュニティ形成の拠点という視点からの公園づくりにシフトし、公園種別に応じた協働による公園づくりに取り組みます。

②指定管理者である協会が、協働による公園づくりの先鋒となり、市が総合的なマネジメントを担当していくよう体制整備を行います。また、協会職員が既に小山田まちづくり会の副会長を務めていることを契機とし、今後協会内部で協働を職員の新たな課題として取り組みます。

③寺ヶ池公園の利活用についての小山田まちづくり会との協働や、美加の台第10緑地の植栽事業についての協働の仕組みなど、既に密接にコミュニケーションを図っている公園もありますが、市全域ではまだ不十分であることから、今後はこのような取り組みを他の地域にも波及させるよう普及、啓発活動を行い、そのモデルケースとして美加の台第10緑地の植栽事業に係るシンポジウムを開催します。

④現在、協会ではこれまで培ってきた専門技術を活かすため、新たな緑化管理制度やバタフライガーデン等を提唱し、一部実施しています。また、平成25年度からは嘱託職員を1名増員し、業務執行体制を整備し、新規緑化事業や協働事業に対応するなどの事業の質、量の向上に努め、新規分野への展開をPRするとともにガバナンス向上に取り組みます。

⑤公園の維持、管理には相応の人員や経費は必要と考えていますが、協働での公園づくりという視点での適正な管理、運営を図りながら、地域のコミュニティ形成の場としても公園を持続、発展させていきます。

寺ヶ池公園でカフェを

⑥現在は寺ヶ池公園のイベント開催時にあわせて、地域の団体や公園ボランティアによるコーヒーやハーブティーの提供が行われていますが、今後は恒常的なサービスの提供を検討します。

寺ヶ池公園の整備

⑦寺ヶ池公園の水辺(しょうぶ園)は都市計画事業として計画どおり整備済みですが、管理事務所裏側の枯山水の箇所は整備途中です。なお、現在のところ、ビオトープとグラウンドゴルフ場についてはこの整備計画には含まれていません。都市計画事業の事業認可が終了した現状では、この事業の執行は不可能ですが、平成25年度では最もニーズの高い周回路の整備とこれに付帯する健康遊具の設置を計画しています。

緑の基本計画改定の検討

⑧現行の緑の基本計画に、公園の利活用や地域別の視点を加味し、市総合計画や市都市計画マスタープランとの計画期間の整合を考慮した改訂版の策定を検討します。

平成25年度予算への反映状況

(注意)

平成25年度予算への反映状況につきましては、当初予算の要求金額であり、最終確定金額ではありません。

周回路の整備、健康遊具設置費用(寺ヶ池公園分)、美加の台第10緑地整備を協働により実施、協会嘱託職員1名増員補助及び新規に都市公園運営協働化事業として合計9,700千円を要望しました。

平成24年度実施分「公開事業評価(河内長野版事業仕分け)」結果に対する施策・平成25年度予算への反映状況

評価者の論点

施策への反映状況

【事業番号】

2-1

【事業名】

保健センター関係事業

【細事業名】

乳幼児健診センター施設管理事業

【担当課】

健康推進課

【評価の分類】

廃止	0
民営化	0
実施主体の見直し	0
要改善	7
現行どおり	0

【評価の結果】

要改善

①使用時間の稼働率を上げるためには、事業の見直しが必要と思うが、どう考えるのか。

②稼働率を上げるためには、健康推進課以外の部署と連携し、施設を利用することを考えるべきであるが、どう取り組んでいくのか。

③条例の枠をはずした場合、乳幼児以外にも対象者を拡充していくスタンスはあるのか。

効果的な施設運営の方策について

①②健診、予防接種については母子の来やすい時間帯を設定しており、当該施設は健康推進課と子育て支援課で利用していますが、施設の空き時間の活用については、平成25年度に向けて課内で検討し、既存の母子保健事業の拡充(「ママパパ教室」の開催数を6回に増やす)を図りました。また、子育て支援の追加(新規)事業については、子育て支援課も交えて協議を行い、既存の事業体制の中でサークル活動支援や相談事業など事業拡充に向けての調整を行っています。その他現在健診時に実施しているブックスタート事業(絵本の読み聞かせ)の拡充なども今後検討し、稼働率の向上に努めていきます。

③「子育てにやさしいまち」に適った事業を展開していく中で、乳幼児の健診だけでなく、子育て中の父母の利用が増加するような取組みや将来の親世代(中高校生)のための取組みも視野に入れ、市全体としての子育て支援につながれば良いと考えています。

今後の事業展開を検討するにあたり、利用者ニーズを把握するアンケート調査の内容を検討しており、各健診受診者や各教室参加者を対象に平成24年度中にアンケート調査を実施し、このアンケート結果を踏まえて利用者の拡充を図ります。

また、職員提案制度を活用し、効果的な施設利用の提案を募集することで利用促進につなげていきたいと考えます。

平成25年度予算への反映状況

平成25年度では具体的な予算額の変化はありませんが、平成25年度の取組みを踏まえ、必要に応じて平成26年度以降の予算へ反映していきます。

(注意)
平成25年度予算への反映状況につきましては、当初予算の要求金額であり、最終確定金額ではありません。

平成24年度実施分「公開事業評価(河内長野版事業仕分け)」結果に対する施策・平成25年度予算への反映状況

評価者の論点

施策への反映状況

【事業番号】

2-2

【事業名】

福祉施設管理運営事業

【細事業名】

小山田地域福祉センター管理運営事業

【担当課】

生活福祉課

【評価の分類】

廃止	0
民営化	0
実施主体の見直し	3
要改善	4
現行どおり	0

【評価の結果】

要改善

①利用者が減少している中、管理運営委員会から事業提案があってもいいのではないか。

②毎年度の実績成果を活かして次年度に反映しているか。

③地域の人々のニーズの掘り下げや障がい者・母子の意見はどのように取り入れているのか。

④付添者の利用や孫・友人の利用は可能か。利用者枠の拡大を検討してみてはどうか。

⑤空き部屋の工夫のための検討は可能か。

⑥調理場が利用されていない。地場野菜のレストランや合宿につながる取組みの検討を。

⑦経費をかけ子供の研修所や合宿所などの宿泊施設や家族の憩いの場にできないか。その為に風呂の対象者拡大はできないか。

運営組織のあり方について

①②管理運営委員会からの運営に対する活発な提案・意見などを引き出せるよう働きかけを行います。今後は多角的に事業実績の更なる分析評価を行い、管理運営委員会からの意見も参考にしつつ、次年度の地域福祉センター運営計画に反映させるよう努めます。

利用者増加策について

③管理運営委員会が施設利用者に行うモニタリングによるアンケートに加え、毎月1回実施している定例会において、その構成団体である14の自治会などの代表から地域のニーズを把握し、施策に反映させます。また障がい者や母子家庭の団体との懇談を通じ、意見を施策に反映させるよう努めます。(事例:あやたホールまつりの作品展示場を各地域ごとに出展ができるよう配慮するなどの取組み)

④利用対象者の介護者の利用は可能です。地域福祉センターは主に利用対象者となる高齢者同士のくつろぎの場や生きがいづくりを目的としているため、施設の容量の問題などから利用者枠は現状維持で考えています。今後は利用者枠内の対象者が来館しやすいように、ゆず湯などの季節感ある浴場提供や障がい者施設などに施設の情報を提供するなどの広報活動を行います。

施設の弾力的な活用について

⑤⑥⑦「あやたホール」は地域福祉センターとコミュニティセンター機能を有する複合施設であることから、各施設の更なる機能アップを図り、集客増員に繋げるよう関係部署による協議を進めます。施設の活用にあたっては、既存施設を有効に活用することによる利用者増加を図ります。
高齢者向けの教養活動を行う団体(例えば民謡、絵画、パソコン、健康体操等)を、機関紙「あやた」へ掲載することやあやたホールまつりを団体の発表の場として提供する等の広報活動を行うことで、団体の活動を促し、コミュニティセンターの空き部屋利用や、さらには地域福祉センターの利用へと繋がるように努めます。

平成25年度予算への反映状況

平成25年度では具体的な予算額の変化はありませんが、平成25年度の取組みを踏まえ、必要に応じて平成26年度以降の予算へ反映していきます。

(注意)
平成25年度予算への反映状況につきましては、当初予算の要求金額であり、最終確定金額ではありません。

平成24年度実施分「公開事業評価(河内長野版事業仕分け)」結果に対する施策・平成25年度予算への反映状況

評価者の論点

施策への反映状況

【事業番号】

2-3

【事業名】

防災対策事業

【細事業名】

自主防災組織育成事業

【担当課】

危機管理室

【評価の分類】

廃止 0

民営化 0

実施主体の見直し 0

要改善 5

現行どおり 2

【評価の結果】

要改善(拡大)

①出前講座の専門スタッフとは別に、組織化を働きかける専従職員が必要ではないか。

②自主防災組織化を進めていくには、市民への啓発が大切であるが、これを進める職員は、専従職員としているのか。出前講座の開催など、ボランティアの活用も含めて、より積極的な啓発活動が必要ではないのか。

③組織化を進めるために、先進的な取り組みをしている自主防災組織にアウトソーシングをして組織化を進めるべきではないか。

④山間部における危険箇所のマップ作りにおける対応について行政と市民の連携方法はどうか。

⑤防災教育については、リーダー養成を行うことも必要ではないか。これからのために、安全安心のまちづくりの意識づくりと、小中学生に対する防災教育を行ってはどうか。

⑥防災の取組みに、女性や障がい者、老人など社会的弱者の視点を入れているのか。

自主防災組織化に向けた方策について

①現在、出前講座・自治会の防災訓練を通じて組織化への働きかけは、嘱託職員の自衛隊OBと消防OBが主として従事しています。組織化への働きかけの専従職員の配置は難しいですが、出前講座など様々な防災関係業務を通じて信頼関係を築き、地域の意識の醸成による組織化を図っており、今後も様々な機会や活動を通じて自主防災組織の設立を働きかけます。

(出前講座実施実績 24件 1,020人・地域での防災訓練の指導 22件 2,663人)

②③未組織の自治会には、出前講座や防災訓練などを実施し、市として自主防災の組織化を進めています。今後は、小規模な自治会での組織化を進めるうえで、複数の自治会で連携を図り組織化を進めます。また自主防災組織連絡協議会は、結成に向けての体験を踏まえたアドバイスを行うなど、協働で組織化に向けて働きかけを進めます。

③自主防災組織連絡協議会との連携を図り、最終ビジョンとしては全ての自治会または、連合自治会などでの自主防災組織の組織化を図り、各小学校が避難所として防災拠点となるため、自主防災組織についても小学校区を一つの単位として、連携協力の体制を作っていきたいと考えています。

市民に対する情報伝達の取組みなどについて

④山間部の危険箇所のマップ作りについては、府が土砂災害防止法に基づく基礎調査及び状況調査を実施し、その結果をもとに、地域・府・市が一緒になって、過去の経験や、状況調査だけでは解らなかった危険箇所の洗い出しを行い、災害時の緊急避難場所や一時避難所、避難経路などを記載した災害時に役立つ地域版ハザードマップ作りを行っています。平成23年度に天見地区で平成24年度も引き続き天見地区や鳩原地区において、地域版ハザードマップ作りを実施しています。今後は、地域版ハザードマップを作成するとともに、地域で避難訓練を実施することなどで危機管理意識の向上につなげていきたいと考えています。

防災に対するリーダー養成や女性参画について

⑤自主防災組織連絡協議会と連携して、防災リーダー養成講座を行い、この講座修了者が、市が行う出前講座において、自主防災組織の組織化に向けての相談や訓練の補助を実施することを考えています。また、各小中学校でも防災教育には取り組まれています。今後は、自主防災組織など地域と小中学校が連携した防災訓練などに取り組み、安全・安心のまちづくりの意識づくりを進めます。

⑥平成25年度において、地域防災計画を更新するにあたり防災会議の委員を女性、障がい者、高齢者などに配慮できる委員も含めた構成にしたいと考えています。

⑥災害発生時に援護の必要な高齢者や障がい者、妊産婦、乳幼児、病人など特別の配慮を要する方を一時受け入れていただく、いわゆる福祉避難所の設置について平成24年10月30日に、市内高齢者福祉施設、障がい者福祉施設19施設と協定を締結しています。

⑥災害時要援護者支援の取組みを、自治会、自主防災組織、福祉関係団体などからなる地域支援班により進めています。

(注意)

平成25年度予算への反映状況につきましては、当初予算の要求金額であり、最終確定金額ではありません。

平成25年度予算への反映状況

河内長野市自主防災組織連絡協議会活動補助金として新規に350千円予算計上

平成24年度実施分「公開事業評価(河内長野版事業仕分け)」結果に対する施策・平成25年度予算への反映状況

評価者の論点

施策への反映状況

【事業番号】

2-4

【事業名】

社会教育施設管理事業

【細事業名】

公民館施設管理運営事業

【担当課】

生涯学習課

【評価の分類】

廃止	1
民営化	0
実施主体の見直し	1
要改善	5
現行どおり	0

【評価の結果】

要改善

①公民館の老朽化が進んでいるが、予算を投じて館を維持するよりも、他の施設を利用していくのが良いのではないか。

②公民館の事業は地域の課題解決を目標としているのだから、公民館で行われる事業に、より市民の企画力を取り入れるのが良いのではないか。市民の意見を聴く場は設定されているのか。

③男性利用者数を増やしたいということについて、語学講座やビジネス講座を夜間や休日に開催すれば良いのではないか。

老朽化や他の類似施設の存在について

①公民館の老朽化については従前からの課題であったため、平成24年度の公民館運営審議会において検討することとなり、他の議案との兼ね合いから、平成24年度末から平成25年度初めにかけて、複数回の審議会を開催し、「公民館施設」「公民館として必要な機能」などについて検討する予定です。一方では、余裕教室の増加が見込まれる小学校施設と公民館機能の複合化についても、「複合化することのメリット、デメリット」「複合化可能な小学校の調査」など担当者レベルでの検討に入っています。今後は、公民館運営審議会の意見も踏まえ、平成25年10月頃までに教育委員会として、施設の老朽化に対する方向性をまとめます。

地域のニーズに即した企画について

②各公民館に設置している「公民館地区運営委員会」では、地域の各種団体の代表が集まり、公民館運営や事業に関する意見交換を行っています。その中から、地域の課題など様々な情報を集めています。それらを取り入れた事業として平成24年度においては、「自治会や消防団と協力した防災講座」「福祉委員会等と協力した高齢化に関する講座」などを実施しています。しかし、公民館によってその取組みに差があるため、平成25年度においては地域団体と連携した事業(自治会・老人会・福祉委員会や健全育成会などと地域の課題解決に関する講座や地域の特性を活かした事業)を重点取組みとし、自主防災組織との連携講座や自治会と連携した地域の伝統食講座などに取り組む予定です。

男性利用者増加の方法について

③夜間や休日の講座、ビジネス講座等の開催については、過去に実施しましたが、大阪市内等で勤務されている方が多く、帰宅後の夜間の参加が難しいことや、ビジネス講座等は大阪市内等の勤務地近くで参加できるなどの理由から、参加者が少ない状況でした。そのため、従来の講座などの開催後に、参加者にアンケートを実施して情報を集め、男性が参加しやすい事業がどのようなものであるかなど、実際に来館している男性の利用者に意見をいただくことで市民ニーズの把握に努めています。その中で、「参加者が男性限定であれば参加しやすい」との声を多く聞くため、平成25年度は各公民館において、男性限定参加の講座を実施する予定です。また、講座に参加した男性に対し、サークル化、公民館活動へと発展させ、将来的には地域に還元できる活動になるように促していきたいと考えています。

(注意)

平成25年度予算への反映状況につきましては、当初予算の要求金額であり、最終確定金額ではありません。

平成25年度予算への反映状況

平成25年度では具体的な予算額の変化はありませんが、平成25年度の取組みを踏まえ、必要に応じて平成26年度以降の予算へ反映していきます。

平成24年度実施分「公開事業評価(河内長野版事業仕分け)」結果に対する施策・平成25年度予算への反映状況

